

体育・保健体育

Q 1 陸上運動系において「投の運動（遊び）」を加えて取り扱うことができるようになりましたが、どのように系統立てて取り扱っていったらよいですか。 (小学校)

A 解説では、遠投能力の向上を意図しています。発達段階に応じて、投球のフォームなどといった基本的な技能の獲得から、全身を使って遠くに投げる能力の育成を目指し、小・中・高の12年間を見通した指導計画の作成・実施・評価・改善のサイクルを機能させて指導に当たってください。

Q 2 ボール運動の「ベースボール型」について、学校の実態に応じて取り扱わないことができると思いますが、中学校との系統性という点からも行わなくてもよいですか。 (小学校)

A 中学校との系統性を踏まえ、学校の実態等を十分に考慮し、可能な限りベースボール型の特性に触れられるよう工夫して実施してください。

Q 3 器械運動の指導内容が現状より増えたり、発展的な内容の難易度が上がったりしていることにより、さらに得意・不得意の二極化に拍車がかかることはないですか。 (小学校)

A 解説に示されている内容はあくまでも例示であり、学校や児童の実態に応じて指導を行ってください。また、今回の解説の「運動が苦手な児童への配慮の例」を参考とし、個に応じた指導の充実を図ってください。

Q 4 水泳運動の「知識及び技能」の「ウ 安全確保につながる運動」が第5学年及び第6学年にだけ明示されたのはどうしてですか。 (小学校)

A 低・中学年では、「もぐる・浮く運動（遊び）」の中で安全確保につながる運動が含まれています。高学年では、クロールや平泳ぎの技能獲得を重視した内容に加え、泳ぎが苦手な児童の水難事故等における安全確保につながる運動として明示されました。

Q5 男女共習で学習を行うことが求められていますが、どのように取り扱っていったらよいですか。(中学校)

A 豊かなスポーツライフの実現に向け、「体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、運動の多様な楽しみ方を共有することができるよう留意する」という共生の視点からも男女共習が求められています。しかし、男女共習については、発達段階等により実施が難しい領域等もあります。学校や生徒の実態等に十分配慮して行うことが大切です。

Q6 武道において「柔道、剣道又は相撲に加えて履修させることができる」とありますが、その他の武道に替えて履修させてよいのですか。(中学校)

A 学校や地域の特別な事情がある場合には、要件について設置者である教育委員会が指導・助言に当たり、その上で要件が満たされれば、各学校の適切な判断のもと、替えて履修させることができます。

Q7 「他者に伝える」「伝え合う」ということが強調されているように感じますが、運動量の確保が難しくなるのではないですか。(小・中共通)

A 「伝え合う」は「話し合い活動」を意味するのではなく、対話的な活動を行うことでより深い学びにつながり、運動が楽しく好きになるためのあくまでも一手段です。言語活動が活発になることで運動量も増えた、というような授業改善に努めてください。

Q8 小・中・高の12年間の系統性を重視するとありますが、小学校は中学校の内容を、中学校は小学校の内容を理解すべきなのですか。(小・中共通)

A 小学校解説172ページからと中学校解説249ページの系統表で確認をお願いします。学区の小・中学校の実態を十分加味した、指導計画の作成・実施・評価・改善をお願いします。

Q9 オリンピック・パラリンピックの指導の充実とは、具体的にどのような場面で指導するのですか。(小・中共通)

A あらゆる領域の学習過程の中で「ルール・マナーの遵守」や「フェアプレイの励行」などについて指導することができます。また、道徳科などとの関連を図りながら指導することも有効です。